

県外定期予防接種(A類)補助金制度について

町では、保護者の里帰り出産や入院などの理由により、お子さんの定期予防接種を長野県外の医療機関で受ける場合、申請により接種費用の助成(償還払い)を行っています。

※ 定期予防接種の助成は、接種前の事前申請が必要です。

事前の申請がない場合、定期予防接種ではなく、任意接種となり償還払いの対象にはなりません。

県外で定期予防接種を受けることになったら、接種を受ける前にご相談ください。

※ かかった予防接種費用の全額を助成するものではありません。(上限あり)

【申請方法】～償還払いまでの流れ～

① **県外定期予防接種実施依頼書交付申請書(様式第1号)**を健康推進係に提出(郵送可)

※ 申請書を受領してから、依頼書を発行するまで時間がかかりますので、余裕を持って申請してください。

② 町から、**県外定期予防接種実施依頼書(様式第2号)**を受け取る

※ 依頼書の有効期限は、原則発行日より6カ月間です。

③ 県外医療機関に②の依頼書を提出し、定期予防接種をする

※ 接種の際、御代田町の予診票を使用し、領収書を必ずもらってください。また、母子健康手帳に接種した記録を記入してもらるか、接種済証を受け取ってください。

④ **県外定期予防接種費用補助金交付申請書兼口座振替依頼書(様式第3号)**を健康推進係窓口へ提出

※ 申請期間は、最後の接種日から6カ月以内です。

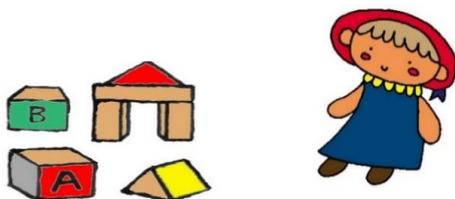
ただし、子宮頸がんワクチンのみ最後の接種日から9カ月以内です。

<必要書類等>

- 接種した医療機関の領収書(接種した予防接種の種類と金額が分かるもの)
- 予診票(原本または写し)
- 接種の記録が記載されているもの(母子手帳、接種済証など)
- 申請者本人名義の口座番号のわかるもの

⑤ 町が内容審査後、交付(不交付)決定通知書(様式第4号)を町が発行

※ 決定後、交付決定額の振り込み手続きを行います。



【問合せ・申請窓口】

保健福祉課健康推進係(役場1階6番窓口)

〒389-0292

長野県北佐久郡御代田町馬瀬口1794-6

(TEL) 0267-32-2554 (FAX) 0267-31-2511

(参考資料) ※町補助上限

個別予防接種の1回ごとの接種に係る委託単価(接種料金)

(令和 6年度以降)

予防接種名		委託料単価金額(税込)
五種混合(D P T - I P V - H i b) (1人用0.5ml)		19,140円
四種混合(D P T - I P V) (1人用0.5ml)		10,230円
二種混合(D T) (1人用0.1ml)		4,730円
麻しん・風しん混合(MR) (1人用0.5ml)		9,735円
麻しん(1人用0.5ml)		6,160円
風しん(1人用0.5ml)		6,160円
日本脳炎(1人用0.5ml)		6,655円
B C G (1人用)		10,230円
不活化ポリオ(1人用0.5ml)		9,075円
子宮頸がん(1人用0.5ml)	2価 (サーバリックス) 4価 (ガーダシル)	16,280円
	9価 (シルガード9)	29,205円
ヒブ (インフルエンザ菌b型) (1人用0.5ml)		8,525円
小児用肺炎球菌(1人用0.5ml)		11,000円
水痘(1人用0.5ml)		8,030円
B型肝炎 (MSD社 ヘプタボックス)	(0.25mlシリンジ)	5,610円
B型肝炎 (KMB社 ビームゲン)	(0.25mlバイアル)	5,500円
	(0.5mlバイアル)	5,775円
ロタウイルス	1価 (ロタリックス)	13,970円
	5価 (ロタテック)	9,130円